

決算特別委員会会議録

日時 令和4年10月17日（月） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後 2時35分

場所 委員会室棟 大会議室

委員出席者 委員長 山田 七穂
副委員長 鷹野 一雄
委員 皆川 巖 白壁 賢一 杉山 肇 渡辺 淳也
清水喜美男 笠井 辰生 臼井 友基 桐原 正仁
長澤 健 浅川 力三 宮本 秀憲 望月 勝
山田 一功 佐野 弘仁

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

公営企業管理者 中澤 宏樹 総務課長 雨宮 学 電気課長 功刀 稔永
新エネルギーシステム推進室長 宮崎 和也

農政部長 大久保 雅直 農政部次長 原田 達 農政部技監 斉藤 修
農政部技監 勝俣 匡章 農政部参事 茂手木 知 農政部参事（畜産課長事務取扱） 渡邊 聡尚
農政総務課長 小高 和也 担い手・農地対策課長 原田 武 販売・輸出支援課長 石川 英仁
農業技術課長 功刀 徹 果樹・6次産業振興課長 鈴木 幾雄 食糧花き水産課長 小林 栄司
農村振興課長 向井 孝彦 耕地課長 浅川 一輝

監査委員事務局長 一瀬 富房 監査委員事務局次長 三嶋 豊博

リニア未来創造局長 落合 直樹 リニア未来創造局次長 安藤 明範
リニア未来創造局技監 伊良原 仁 リニア未来創造・推進課長 鎌田 秀一
二拠点居住推進課長 長田 芳樹

県土整備部長 飯野 照久 県土整備部理事（次長事務取扱） 椎葉 秀作 県土整備部理事 小島 一男
県土整備部技監 秋山 久 県土整備部技監 若尾 洋一 総括技術審査監 舟窪 弘
県土整備総務課長 古屋 登土匡 景観づくり推進室長 内藤 広 建設業対策室長 雨宮 雄司
用地課長 佐原 淳仁 技術管理課長 守屋 修 道路整備課長 立川 学
高速道路推進課長 壺屋 嘉彦 道路管理課長 水口 保一 治水課長 蛭原 秀典
砂防課長 内藤 浩史 都市計画課長 五味 勇樹 下水道室長 宮下 喜樹
建築住宅課長 大澤 光彦 住宅対策室長 久保 正樹 営繕課長 横山 伸二

産業労働部長 山本 盛次 産業労働部次長 古澤 善彦 産業労働部次長 有泉 清貴
産業政策課長 中澤 一郎 成長産業推進課長 行村 真生 産業振興課長 三科 隆人
労政雇用課長 渡辺 正尚 産業人材育成課長 柏原 隆仁

観光文化部長 赤岡 重人 観光文化部次長 小泉 嘉透 観光文化部次長 村松 久
観光文化政策課長 樋田 洋樹 観光振興課長 矢野 久 観光資源課長 丸山 孝

南アルプス観光振興室長 笠井 利昭 世界遺産富士山課長 和泉 正剛
文化振興・文化財課長 柳沢 章司

労働委員会事務局長 渡辺 真太郎 労働委員会事務局次長 丸山 正雄

出納局次長（会計課長事務取扱） 風間 浩

議題 認第1号 令和3年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件
認第2号 令和3年度山梨県公営企業会計決算認定の件

審査の概要 午前10時から午前10時20分まで企業局関係、午前10時35分から午前11時5分まで農政部、監査委員事務局関係、午前11時20分から午前11時38分まで、休憩をはさみ、午後1時02分から午後1時28分までリニア未来創造局、県土整備部関係、午後1時45分から午後2時35分まで産業労働部、観光文化部、労働委員会事務局関係の部局審査を行った。

質疑 企業局関係

なし

質疑 農政部、監査委員事務局関係

（収入未済額について）

山田（一）委員 農の4ページの収入未済額の金額が大きすぎるので、農業改良資金の部分と違約金の部分について、細かい説明はいいので、企業があるのか、大きい金額のところを教えてくださいのと、現在、この収入未済は既に収入済みになっているのか、教えてください。

功刀農業技術課長 収入未済のうち、農業改良資金貸付金償還金1億1,151万1,000円でございますが、これは農業者に対し、畜産や花等の栽培に関わる施設等の設置に要する経費として貸付を行ったもので、企業等の貸付はございません。全て個人農家になっております。ちなみに件数は61件で人数にしますと12名になります。もう一つ、違約金のほうですが、農業改良資金貸付金で延滞が生じた場合、法律に基づき違約金が発生することになっております。それが発生した12名の方々の違約金が未済になっているという状況です。

山田（一）委員 細かい説明はまた後でいただきたいと思います。あと、農の12ページで、明許繰越に対して括弧書きで関係機関との調整に時日を要したためとありますが、同じ内容で事故繰越という言葉も出てきます。事故繰越と明許繰越の違いを教えてください。

小高農政総務課長 明許繰越は、あらかじめ予算を議会で審議して、予算確保した上で、繰り越しをするものでございます。事故繰越は、その後の突発的な事情により、やむを得ず繰り越しをしなければならぬということ、事故繰越の方が、事情が差し迫ったものがあるということで、今回、畜産課、耕地課の事業につきまして事故繰越が発生したものでございます。

山田（一）委員 もう一つ、今までこの言葉にあまり接したことがなかったので、農の12ページの継続費の通次繰越の意味も教えてください。

功刀農業技術課長 継続費の逡次繰越につきましては、事業が複数年にわたる場合に継続費というものを組みせていただいております。今回、総合農業技術センターの本館整備のために、令和3年度、令和4年度と2年間にわたる継続費を組み合わせていただいております。それぞれの年度で、執行見込額が組みれておりますが、令和3年度の執行が少し遅れたため、それを令和4年度に繰り越すものです。そういったものを逡次繰越と言うようになっております。

山田（七）委員長 山田委員、先ほどの収入未済の内訳の資料は必要でしょうか。

山田（一）委員 いいです。資料要求はしません。

質疑 **リニア未来創造局、県土整備部関係**

なし

質疑 **産業労働部、観光文化部、労働委員会事務局関係**

なし

その他 ・監査委員事務局、労働委員会事務局については、経常的経費のみであるため、執行部からの概要説明は省略する扱いとした。

以 上

決算特別委員長 山田 七穂